

歯科医師臨床研修到達目標

A. 歯科医師としての基本的価値感（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供および公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

歯科医師臨床研修到達目標

B.資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

歯科医師臨床研修到達目標 C.基本的診療業務

1 基本的診療能力等

本項目は「B. 資質・能力」のうち、
「2. 歯科医療の質と安全管理」、「3. 医学知識と問題対応能力」、「4. 診療技能と患者ケア」、「5. コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1) 基本的診療・検査・診断・診療計画

到達目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で適切に医療面接を実施する。	適切な挨拶から始まる初診時医療面接、再診時医療面接の実施。ヒアリング内容は診療録へ記載。指導歯科医のチェックをつける。接遇マナー、コミュニケーションスキルについてレポートの作成。	5症例 ①～⑥を一連と考え、患者に対してすべての行動目標を実施して「1症例」と数える。	1症例ごとにレポートを作成し、指導歯科医にて評価をおこない、フィードバック後に家人をもらった時点で修了と認める。 また5症例のうち1症例はドクター研修会で症例発表をおこない、検印をもらった時点で修了と認める。
②全身状態を考慮した上で、顎顔面および口腔内の基本的な診察を実施し診察所見を解釈する。	全身状態把握を目的とした問診、口腔内診察、頭頸部診察を実施し、各種検査の必要性の判断について指導歯科医に報告。ヒアリングした内容を診療録に記載。		
③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	エックス線検査、咬合検査、舌圧検査、簡易嚥下機能スクリーニング検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査等の各種検査の必要性とその根拠を指導歯科医に報告。指導歯科医と連携を取りつつ、指導歯科医の指示のもと実施。実施した検査法および検査結果の要点を診療録に記載。		
④病歴聴取、診察所見および検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	指導歯科医から研修医へ担当患者の診断に関する口頭試問を実施。指導歯科医からの指導に対し振り返りのレポートを作成。		
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	担当患者の治療計画に関するカンファレンス参加。ドクター研修会への参加。プロトコルを作成し指導歯科医に提出、チェックを受ける。		
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者および家族の意思決定を確認する。	インフォームドコンセント。患者への病状と治療方法の選択肢について説明を実施。患者同意書の取得。説明した内容を診療録へ記載。		

(2) 基本的臨床技能等

到達目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	指導歯科医の指示のもと、①ブラッシング指導②間長指導③フッ化物歯面塗布④小窩裂溝填塞⑤機械的歯面清掃を実施。 ①②…指導の要点を診療録へ記載。指導前、指導後の口腔内写真およびその他必要な検査結果を添付し提出。最低1か月間は継続的に経過をおたもてであること。③④⑤…実施した内容および術後に指導した内容の要点を診療録へ記載。	合計 5症例	治療前後の口腔内写真や検査結果を添付したレポートを提出する。指導歯科医が評価をおこないフィードバック後、検印をもらった時点で修了と認める。
②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	a. 5歯のレジン修復、インレー修復、クラウン修復 b. 抜髄、感染根管治療、根管充填 c. スケーリング、ルートプレーニング d. 抜歯、小帯切除、粘膜切開 e. クラウン、ブリッジ、義歯、インプラント f. 「食べる」「話す」「その他」に分類分けをしそれぞれが抱える課題に適した機能訓練および指導を行う。 A～すべて指導歯科医の指示のもと実施。実際に行った内容と術前術後に指導した内容の要点を診療録へ記載。	a～それぞれの項目で3症例ずつ(合計18症例)	術前のレントゲン、口腔内写真、術後の口腔内写真を撮影し、症例をまとめたレポートを提出する。指導歯科医が評価をおこない、フィードバック後、検印をもらった時点で修了と認める。
③基本的な応急処置を実践する。	炎症、疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損、軟組織損傷、顎関節脱臼への対応。診断結果と治療計画および治療の実施を指導歯科医の指示のもと行う。実際に行った内容と術前術後に指導した内容の要点を診療録へ記載する。	合計5症例	術前のレントゲン、口腔内写真、術後の口腔内写真を撮影し、症例をまとめたレポートをおこない、フィードバック後、検印をもらった時点で修了と認める。
④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	①バイタルサイン各種基準値及び異常時の対応について指導歯科医より口頭試問。 ②担当患者の全身状態把握を目的とした問診を実施。術前、術中、術後と通じてバイタルサインを測定し、全身状態の異常の有無を評価する。バイタルの数値は診療録へ記載し、指導歯科医のチェックを受ける。	3症例	①口頭試問はすべてクリアで修了判定を行う。口頭試問により答えられないものに関してはレポート提出し、指導歯科医の評価、フィードバックを受けて検印をもらった時点で修了と認める。 ②レポート・診療録の評価、フィードバック後、指導歯科医から課題を与えられ、すべてのレポートが終了して検印をもらった時点で修了とする。
⑤診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。	診療録へのSOAPの記入、処方箋、技工指示書、診療情報提供書、その他の文章提供が必要なものに関する書類を作成し指導歯科医のチェックを受ける。	合計5症例	作成したいくつかの書類で、指導歯科医のチェックに合格したものの写し(合計5症例)を使って、振り返りレポートを作成する。レポートに書類を添付して指導歯科医に提出し、評価をおこない、フィードバック後、検印をもらった時点で修了とする。
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	e-learning、オンライン研修などを活用し医療安全対策研修(スタンダードプリコーションを基本とした院内感染予防、様々な感染症、アクシデント&インシデント、医療事故の内容を含んだ外来環境研修と同等なもの)を受講し、レポートを作成する。受講した内容のレポートを作成し、それらの内容を含んだ講義を他従業員を対象に研修を行う。	1単位	研修修了証を取得し、指導歯科医が作成したレポートを評価。合格したレポートで他従業員向け研修を行い修了とする。 尚、他従業員向け研修実施は(3)～④と研修実施と同時にしても可とする。

(3) 患者管理			
到達目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	高血圧症や糖尿病、骨粗鬆症などのハイリスク疾患により医科受診中の患者に対し、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する。説明した内容の要点を診療録に記載し、指導歯科医のチェックを受ける。	3症例	④は一単位。尚、他従業員向け研修実施は(2)-⑥と研修実施と同時にしても可とする。 ④以外は全て3症例ずつ。①②③⑤は3症例のうち1症例はレポートとしてまとめ指導歯科医の評価、フィードバックの後、検印をもらった時点で修了とする。
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	高血圧症や糖尿病、骨粗鬆症などのハイリスク疾患の患者に対し、診療情報提供書および診療情報連携共有書を発行し、主治医との連携をはかる。	3症例	
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	心拍および血圧の状況に配慮が必要なハイリスク患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。尚、術前、術中、術後のバイタルの記録を診療録に記載し、指導歯科医のチェックを受ける。	3症例	
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	e-learning、オンライン研修などを活用し医療安全対策研修(アクシデント&インシデント、医療事故の内容を含んだ外来研修と同等なもの)を受講し、レポートを作成する。受講した内容のレポートを作成し、それらの内容を含んだ講義を他従業員を対象に研修を行う。	一単位	
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を行う。	3症例	

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供			
到達目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	妊婦、0～5歳(乳幼児)、6～18歳(学齢期)、19～59歳(成人期)、60歳以上(高齢期)の5段階のフェーズに区分し、それぞれの生活背景を踏まえた療養上必要な指導を実施する。指導する内容について指導歯科医のチェックを受けた上で実施。指導した内容の要点は診療録に記載し、指導歯科医のチェックを受ける。	それぞれのフェーズで1症例ずつ。合計5症例	①②について、指導歯科医の評価、フィードバックの後、検印を受ける。ドクター研修会で1症例は発表をする。尚、①と②の発表は同時に行っても可とする。指導歯科医が合格と見なした時点で修了とする。 ③④は指導歯科医の評価、フィードバックの後、検印をもらった時点で修了とする。
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	(4)-①同様に5つに区分し、それぞれの全身状態の変化を踏まえた診療を実践。実施する内容については指導歯科医のチェックを受けた上で実施。行った内容については診療録に記載し、指導歯科医のチェックを受ける。	それぞれのフェーズで1症例ずつ。合計5症例。	
③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	在宅患者を訪問し、訪問歯科診療の基礎を習得する。実際に行った内容については診療録に記載し、指導歯科医のチェックをうける。	3症例	
④ 障害を有する患者への対応を実践する。	身体的、知的、精神的障がい有する患者の歯科診療の基礎を習得する。実際に行った内容については診療録に記載し、指導歯科医のチェックをうける。	3症例	

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

本項目は、関連する「B. 資質・能力」 「6. チーム医療の実践」 「7. 社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1) 歯科専門職間の連携

到達目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	外来歯科診療、訪問歯科診療で活躍する歯科衛生士に各2日ずつ(計4日)同行し見学。見学した内容及び習得した内容についてはレポートにまとめ指導歯科医に提出する。	それぞれの題目についてレポート1部ずつ	指導歯科医がレポートをチェック。不足部分があれば指導歯科医が助言を行い、完成まで指導する。完成後、改めて評価、フィードバックを行った後に検印し修了とする。
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	連携先の技工所へ2日間見学。歯科技工士の行っている業務を理解し、適切な技工指示が可能となるための工夫について考える。見学した内容及び習得した内容についてはレポートにまとめ指導歯科医に提出する。		
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	法人本部(総合事務、医療事務、地域連携室)を2日間見学。それぞれのフィールドが担当する役割を確認し、ワンチームの概念を理解する。見学した内容及び習得した内容についてはレポートにまとめ指導歯科医に提出。		

(2) 多職種連携、地域医療

到達目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	提携外部講師(介護支援専門員)による研修を受講。地域包括ケアシステムの骨子を学び、地域課題の改善に努める一員であることを認識する。研修内容については筆記試験を実施。	1単位	①②研修を受講することで1単位。筆記試験を行い、正解率6割以上で合格とし、修了印を受ける。 ③⑤多職種連携会議へは医院の指導歯科医もしくは上級歯科医師、介護支援専門員、看護師、歯科衛生士、介護職員及びMSWのいずれかの出席者と同行する。3回出席をした時点で修了とする。 ④研修を受講をすることで1単位。研修内容をもとに、診療情報の提供連携を行い、手段や内容を診療録に記載をし、指導歯科医のチェックを受ける。評価、フィードバック後に修了印を受ける。
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	提携外部講師(介護支援専門員)による研修を受講。地域包括ケアシステムにおける歯科医師の役割について認識する。研修内容については筆記試験を実施。	1単位	
③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。	提携外部講師(介護支援専門員)による講義を受講し、多職種連携会議(サービス担当者会議やNSTチーム、運営推進会議等の多職種会議)についての基礎を学ぶ。それらを踏まえ介護施設等へ赴き、入所者に対する多職種連携会議に参加する。	研修は1単位。いずれかの会議に3回出席すること	
④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。	提携外部講師(介護支援専門員)による講義を受講。介護支援専門員を中心としたハブ機能の構造からそれぞれの役割を理解する。またそれらを踏まえた診療情報の提供を行う。情報提供を行った手段や内容については診療録に記載をし指導歯科医のチェックを受ける。	研修は1単位。連携は1ケース	
⑤ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	提携外部講師(介護支援専門員)による講義を受講し、多職種連携会議(サービス担当者会議やNSTチーム、運営推進会議等の多職種連携会議)について基礎を学ぶ。それらを踏まえ介護施設等へ赴き、入所者に対する多職種連携介護に参加する。	研修は1単位。いずれかの会議に3回出席すること	

(3) 地域保健

到達目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	地域における公的機関及び関係職種について提携外部講師(介護支援専門員)による講義を受講する。受講内容については筆記試験を実施。	1単位	①②研修を受講することで1単位。筆記試験6割をもって合格とし、修了印を受ける。 ③④検診に関しては、レポートを提出、指導歯科医のチェックを受け、評価、フィードバック後に修了印を受ける。
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	地域における公的機関の地域歯科保健活動について提携外部講師(歯科衛生士)による講義を受講する。受講内容については筆記試験を実施。	1単位	
③ 保健所等における地域歯科保健活動を体験する。	1歳半健診や3歳健診、保育園及び幼稚園健診等の地域歯科保健活動に指導歯科医と同行し、実践をする。行った内容及び今後の考察についてレポートを作成し指導歯科医へ提出。	1単位	
④ 歯科健診を体験し、地域住民に対する健康教育を体験する。	地域の通所事業所へ訪問し、そこに通う地域住民を対象とした歯科健診に参加。指導歯科医と同行し、保健指導や介護予防教室を実施。行った内容及び今後の考察についてレポートを作成し指導歯科医へ提出。	1単位	

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

到達目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	図書やインターネットを活用し、医療に関する法規および関連する制度の基礎を習得する。筆記試験を実施。	最短で1回の筆記試験	③研修を受講することで1単位。 ①③筆記試験は6割をもって合格とし、修了。②は2ヶ月分のカルテチェックを行った時点で修了。
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実施する。	(4)ー①を踏まえ、診療録から算定内容をチェック。傷病名と処置内容の整合性を確認し、指導歯科医の管理のもと適切な保険診療及び算定を実施する。	2ヶ月分のカルテチェック	
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	提携外部講師(介護支援専門員)による講義を受講。介護保険制度の目的と仕組みを習得する。筆記試験を実施。	1単位	

②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

術前のレントゲン、口腔内写真、術後の口腔内写真を撮影して症例をまとめたレポートを提出し、指導歯科医の評価、フィードバックの後に検印を受ける

a. う蝕のレジン修復、インレー修復、クラウン修復

	1 症例	2 症例	3 症例
検印			
症例内容			
日付			

b. 抜髄、感染根管治療、根管充填

	1 症例	2 症例	3 症例
検印			
症例内容			
日付			

c. スケーリング、ルートプレーニング

	1 症例	2 症例	3 症例
検印			
症例内容			
日付			

d. 抜歯、小帯切除、粘膜切開

	1 症例	2 症例	3 症例
検印			
症例内容			
日付			

e. クラウン、ブリッジ、義歯、インプラント

	1 症例	2 症例	3 症例
検印			
症例内容			
日付			

f. 「食べる」「話す」「その他」機能訓練指導

	1 症例	2 症例	3 症例
検印			
症例内容			
日付			

修了印

日付

③基本的な応急処置を実践する。

術前のレントゲン、口腔内写真、術後の口腔内写真を撮影して症例をまとめたレポートを提出し、指導歯科医の評価、フィードバックの後に検印を受ける

	1 症例	2 症例	3 症例	4 症例	5 症例		修了印
検印							
症例内容							
日付						日付	

④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

口頭試験を行い、答えられなかったものはレポート提出して指導歯科医の評価の後に検印を受ける
各症例につきレポート・診療録を提出し、指導歯科医の評価、フィードバックの後に検印を受ける

	1 症例	2 症例	3 症例	口頭試験		修了印
検印						
症例内容						
日付						日付

⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。

指導歯科医のチェックに合格した書類の写しを使って振り返りレポートを作成する。書類の写しとレポートを指導歯科医に提出し、指導歯科医の評価、フィードバックの後に検印を受ける。

	1 症例	2 症例	3 症例	4 症例	5 症例	レポート	修了印
検印							
症例内容							
日付							日付

⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する

医療安全研修（外環研修と同等なもの）を受講してレポートを作成し、それに基づいた講義を他従業員を対象に研修を行う。なお、他従業員研修は（3）－④の到達目標の他従業員研修と同時に進めても良いとする

	1 単位		研修実施		修了印
検印					
受講・研修内容					
日付					日付

(3) 患者管理						
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。						
3 症例のうち 1 症例はレポートを作成し、指導歯科医のチェックを受ける。評価、フィードバックの後、検印をもらった時点で修了とする。						
	1 症例	2 症例	3 症例	レポート		修了印
検印						
症例内容						
日付					日付	

② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。						
3 症例のうち 1 症例はレポートを作成し、指導歯科医のチェックを受ける。評価、フィードバックの後、検印をもらった時点で修了とする。						
	1 症例	2 症例	3 症例	レポート		修了印
検印						
症例内容						
日付					日付	

③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。						
3 症例のうち 1 症例はレポートを作成し、指導歯科医のチェックを受ける。評価、フィードバックの後、検印をもらった時点で修了とする。						
	1 症例	2 症例	3 症例	レポート		修了印
検印						
症例内容						
日付					日付	

④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する

医療安全研修（外来環研修と同等なもの）を受講してレポートを作成し、それに基づいた講義を他従業員を対象に研修を行う。なお、他従業員研修は（２）－⑥の到達目標とまとめても良いとする

	受講レポート		研修実施		修了印	
検印						
受講・研修内容						
日付						

⑤ 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

3 症例のうち 1 症例はレポートを作成し、指導歯科医のチェックを受ける。評価、フィードバックの後、検印をもらった時点で修了とする。

	1 症例	2 症例	3 症例	レポート		修了印	
検印							
症例内容							
日付							

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供							
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。							
必要な指導を行い、診療録を記録。指導歯科医の評価、フィードバックの後に検印を受ける。 ドクター症例会で1症例以上発表をする。なお、(4)－②の発表と同時に進めても可とする。							
	妊婦	乳幼児	学齢期	成人期	高齢期	発表	修了印
検印							
症例内容							
日付						日付	

② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する							
ドクター症例会で1症例以上発表をする。なお、(4)－②の発表と同時に進めても可とする。							
	妊婦	乳幼児	学齢期	成人期	高齢期	発表	修了印
検印							
症例内容							
日付						日付	

③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。							
診療録に記録し、歯科医の評価、フィードバックの後、検印を受ける。							
	1 症例	2 症例	3 症例				修了印
検印							
症例内容							
日付							

④ 障害を有する患者への対応を実践する。							
診療録に記録し、歯科医の評価、フィードバックの後、検印を受ける。							
	1 症例	2 症例	3 症例				修了印
検印							
症例内容							
日付							

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。

レポート一部。指導歯科医がレポートをチェックし完成まで導く。評価、フィードバックの後に検印を受ける

	レポート		修了印	
検印				
内容				
日付				

② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。

レポート一部。指導歯科医がレポートをチェックし完成まで導く。評価、フィードバックの後に検印を受ける

	レポート		修了印	
検印				
内容				
日付				

③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

レポート一部。指導歯科医がレポートをチェックし完成まで導く。評価、フィードバックの後に検印を受ける

	レポート		修了印	
検印				
内容				
日付				

(2) 多職種連携、地域医療						
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。						
研修を受講して筆記試験に合格する（正解率六割以上）						
	試験					修了印
検印						
内容						
日付						日付
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。						
介護支援専門員による講義を受講し、筆記試験に合格する（正解率六割以上）						
	試験					修了印
検印						
内容						
日付						日付
③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。						
介護支援専門員講義を受講。介護施設等での多種連携会議に三回出席。						
	講義	1 会議	2 会議	3 会議		
検印						
症例内容						
日付					日付	
④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。						
介護支援専門員講義を受講。講義に基づいた診療情報提供を行い診療録に記載。指導歯科医のチェックを受ける。						
	講義	診療録				
検印						
症例内容						
日付						
⑤ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。						
介護支援専門員による講義を受講。介護施設等での多種連携会議に三回出席。						
	講義	1 会議	2 会議	3 会議		
検印						
症例内容						
日付					日付	

(3) 地域保健			
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。			
介護支援専門員による講義を受講し、筆記試験に合格する（正解率六割以上）			
	試験		修了印
検印			
内容			
日付			

② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。			
歯科衛生士による講義を受講し、筆記試験に合格する（正解率六割以上）			
	試験		修了印
検印			
内容			
日付			

③ 保健所等における地域歯科保健活動を体験する。			
地域歯科保健活動に同行し、指導歯科医に動向・指示のもと実践をする。 レポートを提出し、指導歯科医の評価、フィードバックの後に修了印を受ける。			
	レポート		修了印
検印			
症例内容			
日付			

④ 歯科健診を体験し、地域住民に対する健康教育を体験する。			
地域住民対象の歯科健診に参加し、指導歯科医に動向・指示のもと実践をする。 レポートを提出し、指導歯科医の評価、フィードバックの後に修了印を受ける。			
	レポート		修了印
検印			
症例内容			
日付			

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解			
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。			
医療法規、制度についての筆記試験に合格する（正解率六割以上）			
	試験		修了印
検印			
内容			
日付			

② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実施する。			
医療法規、制度についての筆記試験に合格する（正解率六割以上）			
尚、(4)-①と同じ試験での判定も可とする			
	試験		修了印
検印			
内容			
日付			

③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。			
介護支援専門員による講義を受講。筆記試験に合格する（正解率六割以上）			
	試験		修了印
検印			
内容			
日付			

10. 症例数

(1) 到達目標達成に必要な症例数	69	症例
(2) 経験することを目標とする症例数	103	症例